

発議案第4号

燃料油価格高騰対策の強化を求める意見書について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和5年10月23日

提出者	盛岡市議会議員	中村	亨
賛成者	盛岡市議会議員	千葉	伸行
〃	〃	兼平	孝信
〃	〃	神部	伸也
〃	〃	縄手	豊子

盛岡市議会議長 遠藤 政 幸 様

燃料油価格高騰対策の強化を求める意見書

原油価格の高騰を背景としたエネルギー価格の値上がりは、地方経済にも大きな悪影響を与えています。

農林水産業、運輸・交通産業、製造業など多くの業種では、燃料代や石油関連製品の値上げによる仕入価格の高騰により収益が圧迫されています。また、地方では生活に欠かせない移動手段である自動車の燃料代や光熱費の高騰が家計に大きな影響を及ぼし、コロナ禍以降の個人消費回復を阻害しています。

燃料油価格激変緩和措置の年内延長を政府が決定したことは、市民生活と地方産業のために大きな意義があります。

しかし、本市のように冬季の暖房利用等により燃料需要が高まる地方にとって、来年以降の燃料油価格高騰対策がどうなるか分からないことは、大きな不安をもたらすものです。賃上げの影響などによる好景気の恩恵が、まだ充分に行き渡っていない現状から考えると、燃料油価格高騰への不安は個人消費を冷え込ませ、地方経済の低迷をさらに長引かせる元凶になりかねません。

よって、国においては、下記事項を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 ガソリン等のエネルギー価格の安定に向け、燃料油価格激変緩和措置を今年度末まで延長すること。また、市場の動向を見ながら次年度以降についても必要な措置を講じること。
- 2 燃料油価格高騰対策として、地域の実情を踏まえた対策を地方が継続的に講じることができるよう必要な財源を確保すること。
- 3 エネルギー価格高騰が長期化する可能性も見据え、中小・小規模事業者の経営基盤の強化、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入支援など、中長期的な取組に対する一層の支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和5年10月23日

盛岡市議会